

七尾市学校施設長寿命化計画

(個別施設計画)



(2021年) 令和3年4月

七尾市教育委員会

七尾市学校施設長寿命化計画 目次

第1章	学校施設の長寿命化計画の背景と目的	
1	計画の背景	1
2	計画の目的	1
3	計画の位置づけ	2
4	計画期間	2
5	対象施設	3
第2章	学校施設の目指すべき姿	
1	安全・安心な施設環境の確保	4
2	教育環境の質的向上	4
3	地域の拠点施設としての配慮	4
第3章	学校施設の実態	
1	学校施設の運営状況・活用状況等の実態	5
(1)	対象施設の児童生徒数および学級数一覧	5
(2)	児童生徒数及び学級数の変化	6
(3)	学校施設の配置状況	7
(4)	施設関連経費の推移	8
(5)	学校施設の保有量	9
(6)	今後の維持・更新コスト（従来型）	10
2	学校施設の老朽化状況の実態	11
(1)	構造躯体の健全性の評価及び構造躯体以外の劣化状況等の評価	11
(2)	今後の維持・更新コスト（長寿命化型）	17
第4章	学校施設整備の基本的な方針等	
1	学校施設の規模・配置計画等の方針	18
(1)	学校施設の長寿命化計画の基本方針	18
(2)	学校施設の規模・配置計画等の方針	18
2	改修等の基本的な方針	19
(1)	長寿命化の方針	19
(2)	目標使用年数、改修周期の設定	19
第5章	基本的な方針等を踏まえた施設整備の水準等	
1	改修等の整備水準	21
(1)	改修等の整備水準	21
(2)	その他の配慮事項	21
2	維持管理の項目・手法等	22
第6章	長寿命化の実施計画	
1	改修等の優先順位付けと実施計画	23
(1)	実施時期の考え方	23
(2)	計画期間ごとの整備内容	23
(3)	整備スケジュール	24
2	長寿命化のコスト見通し、長寿命化の効果	25
第7章	長寿命化計画の継続的運用方針	
1	情報基盤の整備と活用	26
2	推進体制等の整備	26
3	フォローアップ	26

第1章 学校施設の長寿命化計画の背景と目的

1 計画の背景

平成25年11月、「インフラ長寿命化基本計画」が策定され、政府全体として国民の安全・安心を確保し、中長期的な維持管理・更新に係るトータルコストの縮減や予算の平準化を図る方向性が打ち出されました。これを踏まえ、文部科学省は、所管又は管理する施設の維持管理等を着実に推進するための中期的な取り組みの方向性を明らかにすることを目的に、平成27年3月に「文部科学省インフラ長寿命化計画（行動計画）」を策定しました。

近年、児童生徒数が減少傾向にある中、施設の維持管理において、今後の大規模な改修や建替えを行う場合には、多額の費用が必要となることから、より計画的で適正な学校施設等の維持管理が必要となります。

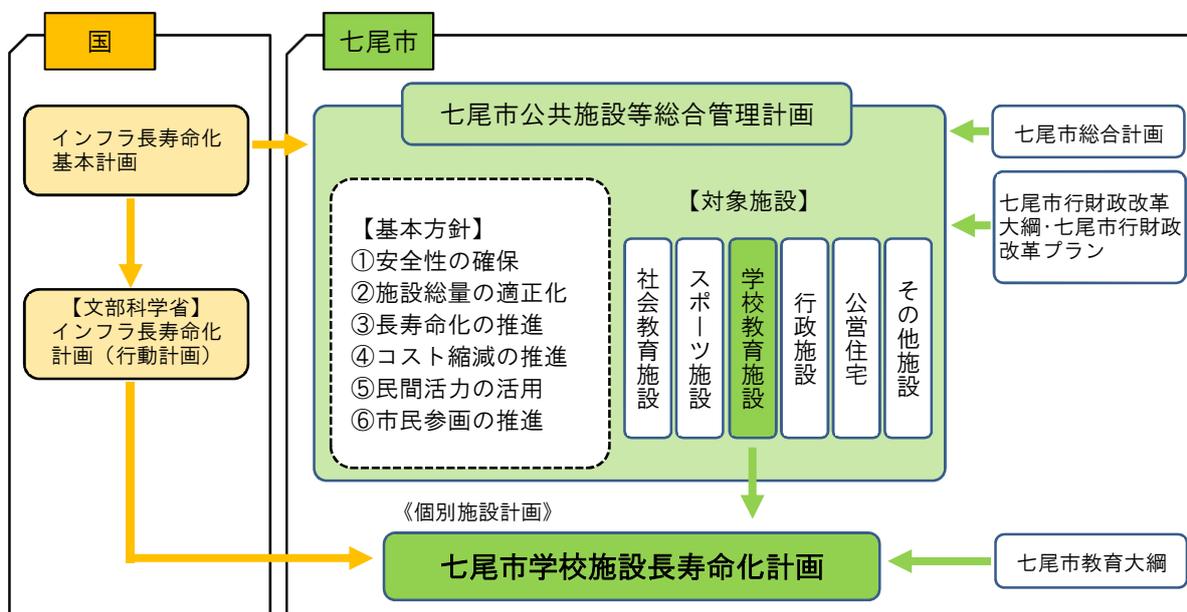
当市においても、総合的で長期的な観点で、学校施設の整備や維持管理の適正化を図ることが求められています。

2 計画の目的

本計画は、建物、設備等の老朽化に対応していくために学校施設全体の状況を把握し、長期的な視点をもって、更新・長寿命化などを計画的に行うことにより、財政負担を軽減・平準化するとともに、学校施設に求められる機能および性能を確保することを目的として策定します。

3 計画の位置づけ

本計画は、平成 27 年 11 月に策定された『七尾市公共施設等総合管理計画』の対象施設ごとの具体的な対応を示した計画で、国の「インフラ長寿命化基本計画」の行動計画（インフラ長寿命化計画）に基づく実施計画である個別施設計画として位置づけます。



【図表 1-3】計画位置づけのイメージ

4 計画期間

本計画の計画期間は、上位計画である『七尾市公共施設等総合管理計画』※に合わせて、令和 3 年度から令和 12 年度までの 10 年間とします。なお、事業の進捗状況、児童生徒数の推移、社会情勢・教育環境の変化等に応じて原則 5 年毎に見直しを行うことを基本とします。

また、今後の学校施設の維持・更新コストの試算については、長期的な視点が必要となるため、40 年間を試算期間として設定します。

※『七尾市公共施設等総合管理計画』の計画期間は平成 28 年度から令和 12 年度までの 15 年間



【図表 1-4】計画期間

5 対象施設

本計画の対象施設は、公立の小学校 10 校、中学校 4 校、共同調理場 5 棟とします。

	施設名	区分	構造	階数	建築年	床面積(m ²)
小学校	小丸山小学校	校舎	RC	2	H25 (2013)	4,992
		体育館	RC	1	H25 (2013)	1,212
	山王小学校	校舎	RC	3	H25 (2013)	6,411
		体育館	RC	2	H25 (2013)	1,276
	天神山小学校	校舎	RC	4	S58 (1983)	4,825
		体育館	RC	1	S58 (1983)	1,149
	朝日小学校	校舎	RC	2	H21 (2009)	4,220
		体育館	SRC	1	H21 (2009)	1,292
	東湊小学校	校舎	RC	3	H06 (1994)	3,645
		体育館	RC	1	H06 (1994)	1,123
	石崎小学校	校舎	RC	3	H08 (1996)	3,469
		体育館	RC	2	H08 (1996)	1,114
	和倉小学校	校舎	RC	4	S59 (1984)	3,633
		体育館	RC	2	S59 (1984)	1,110
田鶴浜小学校	校舎	RC	3	S48 (1973)	4,246	
	体育館	RC	2	S49 (1974)	684	
中島小学校	校舎	RC	3	S54 (1979)	5,480	
	体育館	RC	1	S54 (1979)	1,181	
能登島小学校	校舎	RC	3	S58 (1983)	3,580	
	体育館	RC	1	S58 (1983)	1,024	
小学校計						55,666
中学校	七尾中学校	校舎	RC	2	H29 (2017)	6,850
		体育館	RC	2	H29 (2017)	4,792
	七尾東部中学校	校舎	RC	3	H03 (1991)	7,833
		体育館	RC	1	H03 (1991)	2,688
	能登香島中学校	校舎	RC	4	S61 (1986)	4,061
		体育館	RC	1	S62 (1987)	2,305
	中島中学校	校舎	RC	3	H01 (1989)	2,168
		体育館	SRC	1	H29 (2017)	638
中学校計						31,335
共同調理場	小丸山学校給食センター	共同調理場	RC	1	H25 (2013)	494
	山王学校給食センター	共同調理場	RC	1	H25 (2013)	533
	能登香島学校給食センター	共同調理場	RC	1	H24 (2012)	672
	田鶴浜学校給食センター	共同調理場	S	1	H29 (2017)	628
	中島学校給食センター	共同調理場	RC	1	H16 (2004)	323
	共同調理場計					
合計						89,651

【図表 1-5】 対象施設

第2章 学校施設の目指すべき姿

1 安全・安心な施設環境の確保

学校施設は児童生徒にとって「学びの場」であるとともに、一日の約3分の1を過ごす「生活の場」でもあります。児童生徒が安心して有意義な学校生活を送ることができるよう、防犯や施設の安全などに配慮した施設整備を進めるとともに、障がいの有無に関わらず、誰もが安心して快適に学校施設を利用できるためのバリアフリー化を目指します。

2 教育環境の質的向上

多様化する学習内容に対応するため、高機能かつ多機能な教育環境を整備するとともに、新たな社会的要請に対応する教育環境の質的向上を進めてまいります。また、LED照明、人感センサー照明の導入などを促進し、省エネルギー化を図ることにより、環境負荷の軽減に配慮した施設として整備を進めます。

さらに、情報化の進展と普及に伴い、ICT環境の一体的な整備を効率的に進めるとともに児童・生徒一人ひとりの教育ニーズに応じて、少人数学習や特別支援教育に対応した施設の整備を進めます。

3 地域の拠点施設としての配慮

学校施設は地域コミュニティの核として、地域住民が利用可能な機能の充実を図ることで、地域全体が活性化することを目指します。

また、児童生徒数が減少し、学校施設に空きスペースが生じた場合は、そのスペースを放課後児童クラブや地域コミュニティ活動など、地域住民が利用できるスペースとして有効活用していきます。

さらに、学校施設は災害時の避難所として指定されていることから、耐震性能の維持、トイレ改修やバリアフリー改修などを行うことにより、避難所として望ましい機能の向上に努めます。

第3章 学校施設の実態

1 学校施設の運営状況・活用状況等の実態

(1) 対象施設の児童生徒数および学級数一覧

令和2(2020)年5月1日現在

施設名	児童生徒数(人)		学級数(学級)		延床面積(m ²)	児童生徒1人あたりの延床面積(m ² /人)	
	通常学級	特別支援	通常学級	特別支援			
小学校 (10校)	小丸山小学校	356	14	12	3	6,204	16.8
	山王小学校	315	9	12	2	7,687	23.7
	天神山小学校	269	7	12	2	5,974	21.6
	朝日小学校	195	11	7	2	5,512	26.8
	東湊小学校	184	15	7	3	4,768	24.0
	石崎小学校	146	9	6	3	4,583	29.6
	和倉小学校	130	9	6	2	4,743	34.1
	田鶴浜小学校	195	7	7	3	4,930	24.4
	中島小学校	198	4	6	2	6,661	33.0
	能登島小学校	96	2	6	2	4,604	47.0
小学校 計	2,084	87	81	24	55,666	25.6	
中学校 (4校)	七尾中学校	505	8	14	2	11,642	22.7
	七尾東部中学校	434	6	12	2	10,521	23.9
	能登香島中学校	189	6	6	2	6,366	32.6
	中島中学校	116	2	4	1	2,806	23.8
中学校 計	1,244	22	36	7	31,335	24.8	
合計	3,328	109	117	31	87,001	25.3	

※1 延床面積は公立学校施設台帳より参照

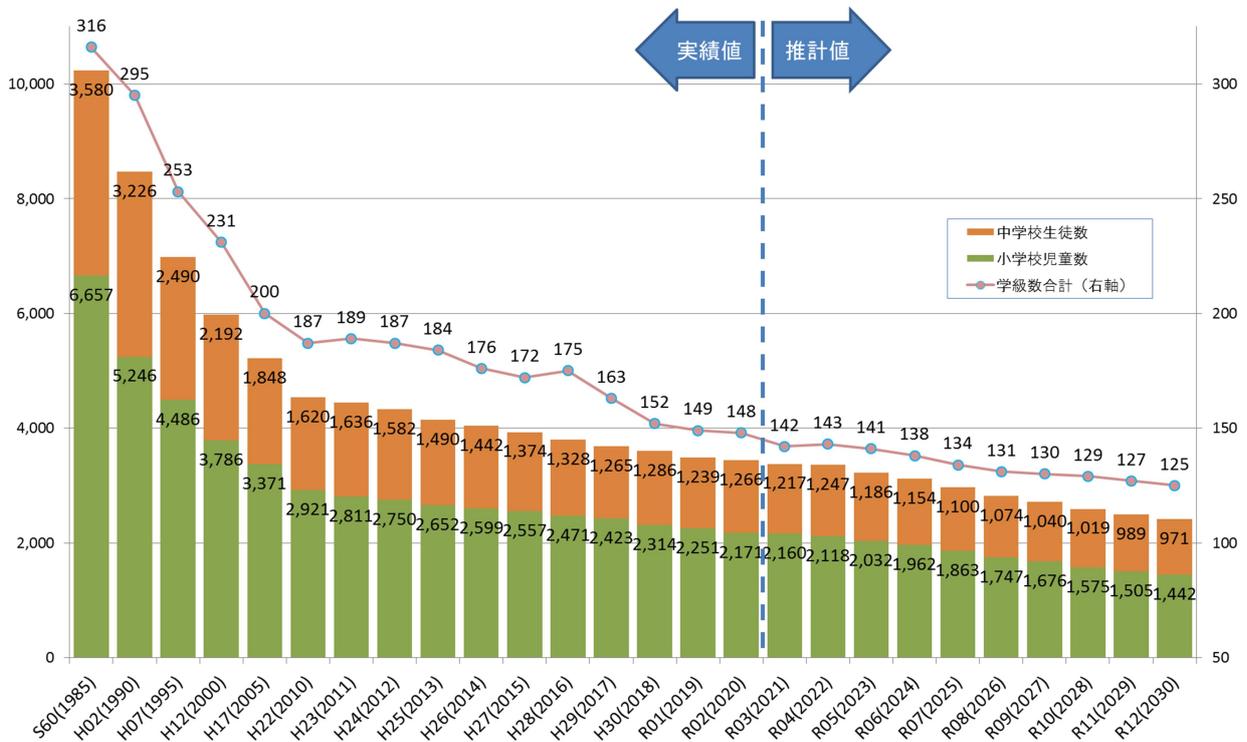
※2 校舎及び体育館を対象(物置等は除く)

【図表 3-1-1】対象施設一覧

(2) 児童生徒数及び学級数の変化

本市の小中学校における令和2年度の児童生徒数は3,437名で昭和60年度の10,237人と比較して約1/3まで減少しており、今後も緩やかながら減少が続くと見込まれます。

一方、学級数は昭和60年度の316学級から令和2年度には148学級となっています。



資料：学校基本調査

【図表 3-1-2】児童生徒数・学級数の推移

(3) 学校施設の配置状況

本市における小学校 10 校、中学校 4 校の配置は下図のとおりです。



【図表 3-1-3】 学校施設配置図

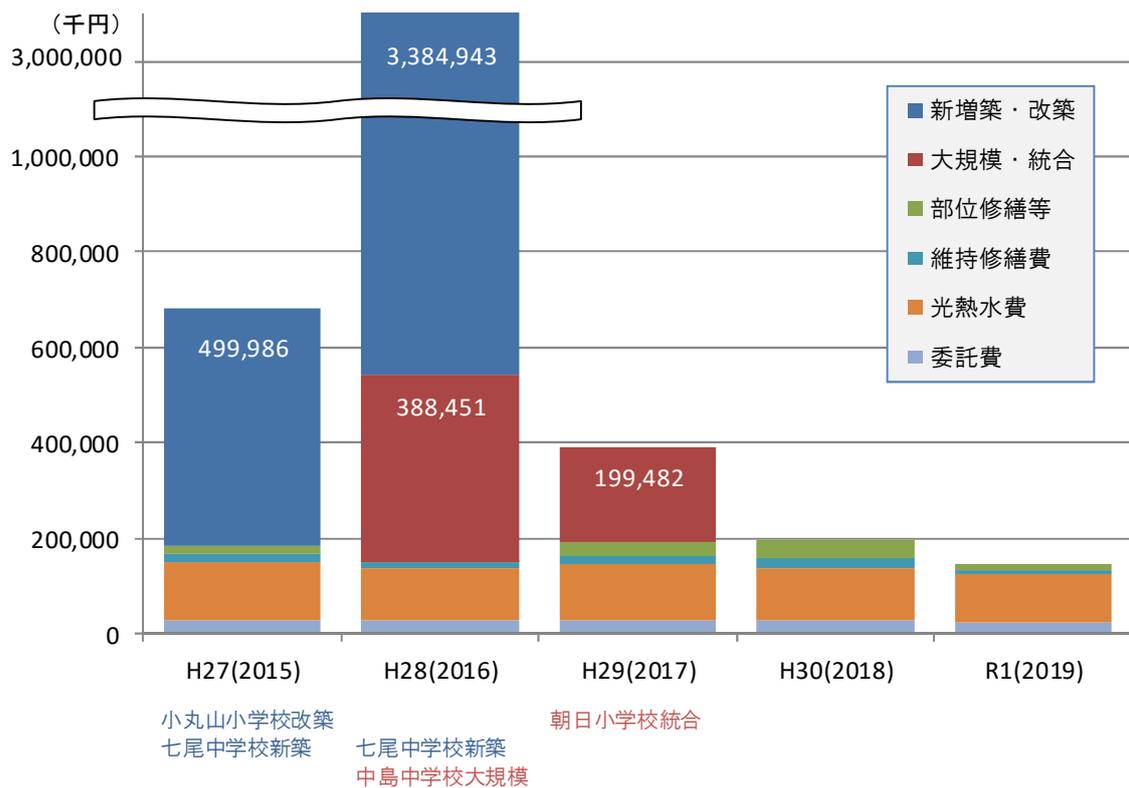
(4) 施設関連経費の推移

令和元年度までの5年間の学校施設の施設関連経費は、年平均で約10.7億円、そのうち施設整備費の平均は約9.1億円となっています。

(単位：千円)

	H27(2015)	H28(2016)	H29(2017)	H30(2018)	R1(2019)	5カ年平均
施設整備費	515,785	3,773,497	229,748	40,697	13,262	914,598
■ 新增築・改築	499,986	3,384,943	0	0	0	776,986
■ 大規模・統合	0	388,451	199,482	0	0	117,587
■ 部位修繕等	15,799	103	30,266	40,697	13,262	20,025
施設管理費	166,381	152,168	162,512	157,996	134,428	154,697
■ 維持修繕費	16,696	15,016	16,979	19,877	7,385	15,191
■ 光熱水費	121,589	109,509	115,836	110,816	102,735	112,097
■ 委託費	28,096	27,643	29,697	27,303	24,308	27,409
施設関連経費計	682,166	3,925,665	392,260	198,693	147,690	1,069,295

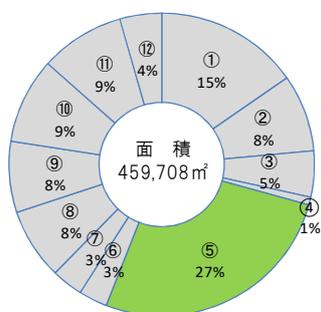
資料：地方教育費調査



【図表 3-1-4】施設関連経費の推移と内訳

(5) 学校施設の保有量

本市が保有する全公共施設の延床面積は約 46 万㎡あります。そのうち、学校教育施設（廃校、その他教育施設含む）は約 27%を占めます。



No.	大分類	分類
①	市民文教・社会教育施設	コミュニティセンター、文化施設、図書館、美術館など
②	スポーツ・公園	体育館、武道館、陸上競技場、公園、トイレなど
③	観光施設	観光施設、みちの駅・飲食販売、キャンプ場など
④	産業施設	農林業施設、漁業・港湾施設、商業系施設
⑤	学校教育施設	小中学校、旧小中学校、その他教育施設
⑥	子育て支援施設	保育園、旧保育園、放課後児童クラブなど
⑦	保健・福祉施設	老人ホーム・介護施設、障害福祉施設、健康増進施設など
⑧	行政施設	本庁舎、市民センター、消防署、その他消防施設など
⑨	公営住宅	市営住宅
⑩	供給処理・上下水道施設	ごみ処理施設、上水道施設、下水道施設など
⑪	病院施設	病院、診療所、病院医師住宅など
⑫	その他	バス停、駐輪場、その他

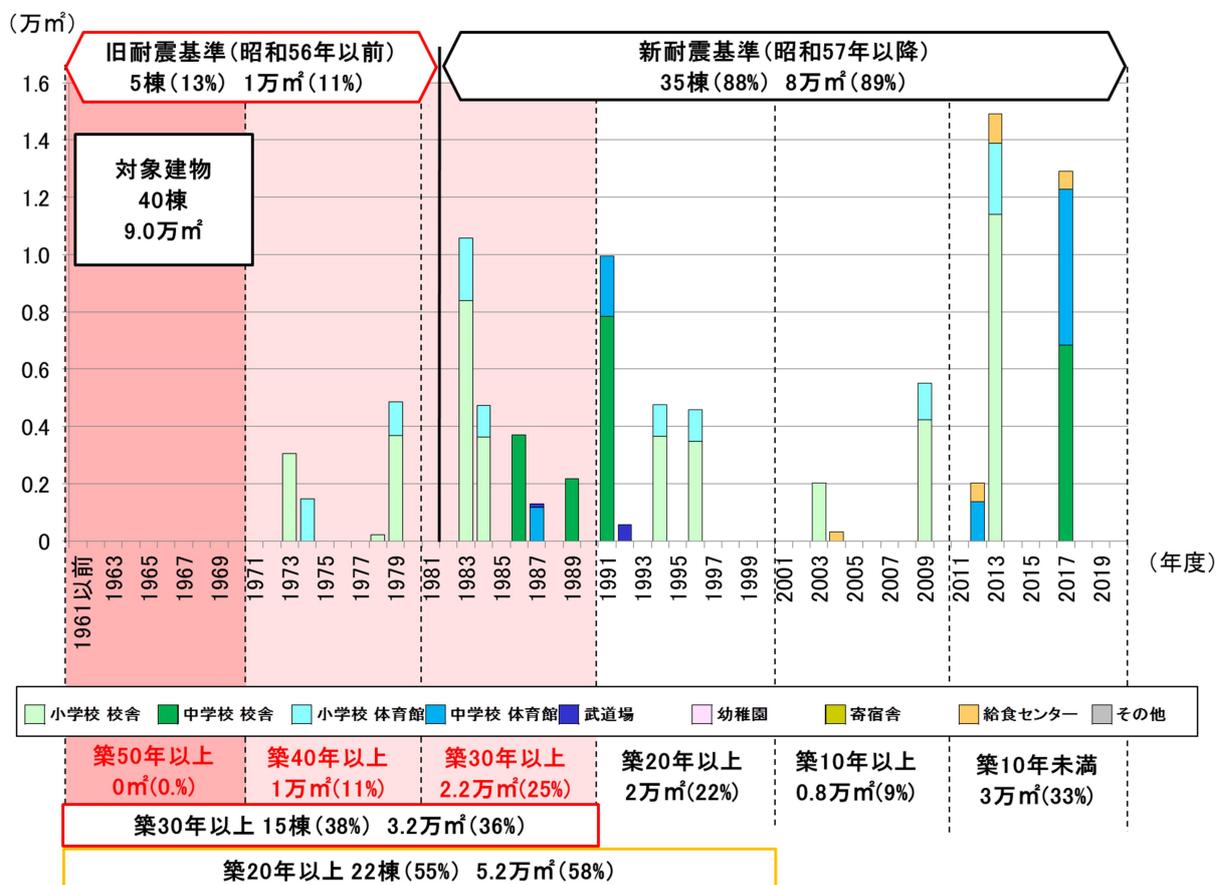
出典：七尾市公共施設等総合管理計画

【図表 3-1-5-1】 築年別学校施設保有状況

学校施設の延床面積は約 9 万㎡で、建築年別の整備状況で示すと下図となります。

築 20 年以上の建物が全体のおよそ 58%を占めており、このうち、旧耐震基準（昭和 56 年以前）の建物は全体の 11%を占めています。

なお、平成 23 年度までに実施した耐震診断により、補強工事が必要な施設（Is 値 0.7 未満の校舎、体育館等）は耐震化を完了しています。



【図表 3-1-5-2】 築年別学校施設保有状況

(6) 今後の維持・更新コスト（従来型）

建築後、45年^{※1}を目途に改築を行う方法を継続した場合、今後40年間の整備コストは446億円（11.1億円/年平均）と試算されます。

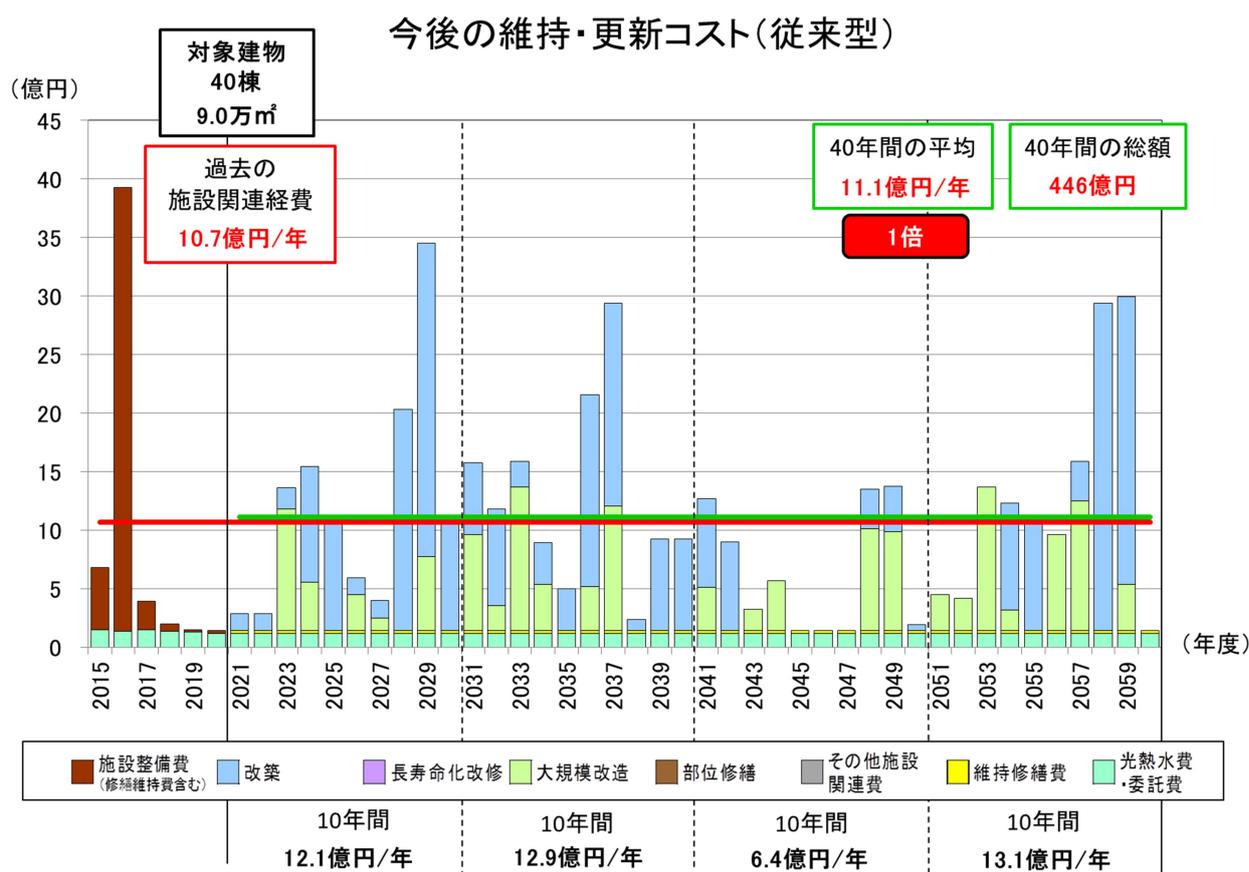
なお、直近5年間の施設関連整備費は、年平均10.7億円と多額となっていますが、平成29年度に3校が統合し新設（新築）された「七尾中学校」の整備費が大きかったことによるものです。

※1 直近の実績では小丸山小学校が築44年、山王小学校が築49年で改築している

〈従来（長寿命化改修をしない場合）の維持・更新コスト〉

	改修周期	改修単価
改築（建替え）	45年	330,000円/㎡ ^{※2} ……A
大規模改造	20年	82,500円/㎡ (A*25%)

※2 改修単価については、「地方公共団体の財産分析等に関する調査研究報告書」（財団法人自治総合センター・平成23年3月）より設定



学校施設の長寿命化計画策定に係る解説書（文部科学省）に基づき作成

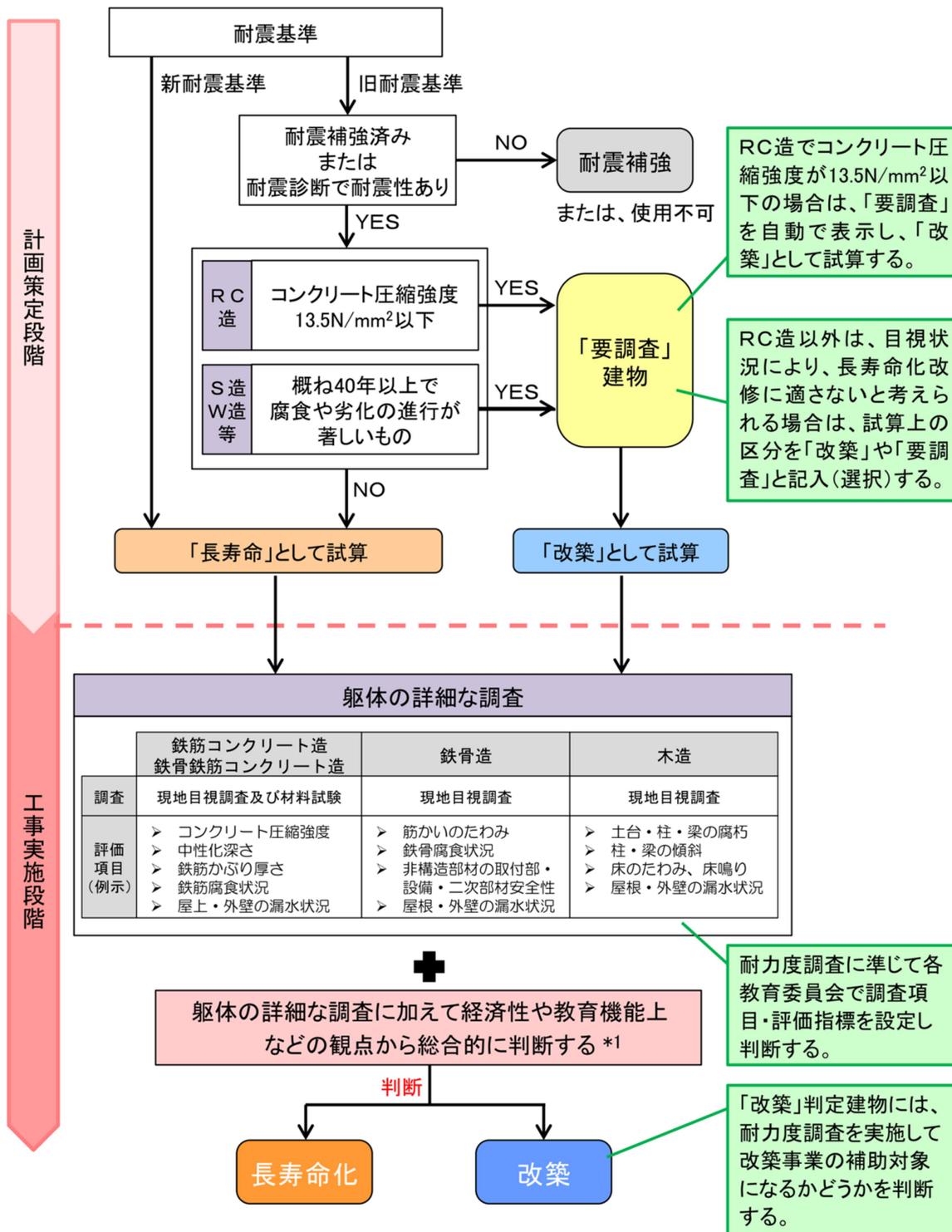
【図表 3-1-6】維持・管理コスト（従来型）

2 学校施設の老朽化状況の実態

(1) 構造躯体の健全性の評価及び構造躯体以外の劣化状況等の評価

■構造躯体の健全性の評価

長寿命化の判定フロー



【図表 3-2-1-1】長寿命化のフロー

■構造躯体以外の劣化状況等の評価

〈劣化度〉

屋根・屋上及び外壁は、一級建築士等が目視で行った建築基準法第12条点検の結果に基づきA、B、C、Dの4段階で評価しました。

また、内部仕上げ、電気設備及び機械設備は、部位の全面的な改修年からの経過年数と一級建築士等が目視で行った建築基準法第12条点検の結果や施設設備保守管理委託業者の指摘事項を基にA、B、C、Dの4段階で評価しました。

評価基準

目視による評価【屋根・屋上、外壁】

評価	基準
良好 A	概ね良好
B	部分的に劣化(安全上、機能上、問題なし)
C	広範囲に劣化(安全上、機能上、不具合発生の兆し)
劣化 D	早急に対応する必要がある(安全上、機能上、問題あり) (躯体の耐久性に影響を与えている) (設備が故障し施設運営に支障を与えている)等

経過年数による評価

【内部仕上げ、電気設備、機械設備】

評価	基準
良好 A	20年未満
B	20～40年
C	40年以上
劣化 D	経過年数に関わらず著しい劣化事象がある場合

【図表 3-2-1-2】劣化度の評価基準

〈健全度〉

健全度とは、5つの部位における劣化度（A～D評価）を建物単位で数値化した評価指標である。下表の①部位の評価点、②部位のコスト配分から、健全度を100点満点で算定する。

健全度の算定

①部位の評価点

	評価点
A	100
B	75
C	40
D	10

②部位のコスト配分

部位	コスト配分
1 屋根・屋上	5.1
2 外壁	17.2
3 内部仕上げ	22.4
4 電気設備	8.0
5 機械設備	7.3
計	60

③健全度

$$\text{総和(部位の評価点} \times \text{部位のコスト配分)} \div 60$$

※100点満点にするためにコスト配分の合計値で割っている。
※健全度は、数値が小さいほど劣化が進んでいることを示す。

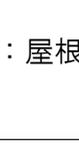
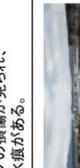
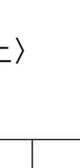
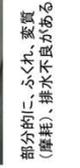
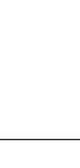
(健全度計算例)

	評価	評価点	配分	
1 屋根・屋上	C	40	5.1	= 204
2 外壁	D	10	17.2	= 172
3 内部仕上げ	B	75	22.4	= 1,680
4 電気設備	A	100	8.0	= 800
5 機械設備	C	40	7.3	= 292
計				3,148
				÷ 60
				健全度 52

出典：学校施設の長寿命化計画策定に係る解説書（文部科学省）

【図表 3-2-1-3】健全度の算定基準

〈評価基準：屋根・屋上〉

評価基準：屋根・屋上		目視状況を写真事例に照らしてA、B、C、Dの4段階で評価する。			
		良好		劣化	
仕様	評価	A	B	C	D
7スアット 保護防水	良好 (汚れている程度) (改修後10年以内)	 部分的に、ひび割れ、変質、排水不良、目地シーリングの損傷がある。	 部分的に、ひび割れ、変質、排水不良、土砂の堆積、雑草、目地シーリングの損傷が見られ、最上階天井に漏水痕がある。	 広範囲に、損傷、幅広のひび割れ、排水不良があり、最上階天井に漏水が複数箇所ある。	 広範囲に、破断、剥離、下地露出、幅広のひび割れがあり、最上階天井に漏水が複数箇所ある。
7スアット 露出防水	良好 (汚れている程度) (改修後10年以内)	 部分的に、ふくれ、しわ、変質（摩耗）、排水不良がある。	 広範囲に、ふくれ、しわ、変質（摩耗）、排水不良、土砂の堆積、雑草が見られ、最上階天井に漏水痕がある。	 広範囲に、破断、剥離、下地露出、幅広のひび割れがあり、最上階天井に漏水が複数箇所ある。	 広範囲に、破断、剥離、下地露出、幅広のひび割れがあり、最上階天井に漏水が複数箇所ある。
シート 防水	良好 (汚れている程度) (改修後10年以内)	 部分的に、ふくれ、しわ、変質（摩耗）、排水不良がある。	 広範囲に、ふくれ、しわ、変質（摩耗）、排水不良、土砂の堆積、雑草が見られ、最上階天井に漏水痕がある。	 広範囲に、破断、剥離、下地露出、幅広のひび割れがあり、最上階天井に漏水が複数箇所ある。	 広範囲に、破断、剥離、下地露出、幅広のひび割れがあり、最上階天井に漏水が複数箇所ある。
塗膜防水	良好 (汚れている程度) (改修後10年以内)	 部分的に、塗膜のはがれ、さび、変質（スボシシ状）、排水不良がある。	 広範囲に、塗膜のはがれ、さび、変質、シーリング材のひび、取付金物のさび、部分的な腐食・損傷がある。	 広範囲に、塗膜のはがれ、さび、変質、シーリング材のひび、取付金物のさび、部分的な腐食・損傷がある。	 広範囲に、塗膜のはがれ、さび、変質、シーリング材のひび、取付金物のさび、部分的な腐食・損傷がある。
金属板 (長尺、折板、平葺き)	良好 (汚れている程度) (改修後10年以内)	 部分的に、塗膜のはがれ、さび、変質（スボシシ状）、排水不良がある。	 広範囲に、塗膜のはがれ、さび、変質、シーリング材のひび、取付金物のさび、部分的な腐食・損傷がある。	 広範囲に、塗膜のはがれ、さび、変質、シーリング材のひび、取付金物のさび、部分的な腐食・損傷がある。	 広範囲に、塗膜のはがれ、さび、変質、シーリング材のひび、取付金物のさび、部分的な腐食・損傷がある。

《解説》

- 《点検項目》
- ✓ 最上階の天井において、降雨時やその翌日の雨漏りがないか。または、雨漏りが原因と思われるシミやカビがないか。
- ✓ 防水面において、膨れ・剥がれ・破れ・穴開きなどがないか。
- ✓ 金属屋根においては、錆・損傷・腐食などがないか。
- ✓ 上記のような劣化事象の箇所数を記入。
- 《点検の留意点》
- ✓ ルーフドレイン（屋上排水口）や排水溝は、細い勾配がつけられている屋上で、最も低い部分で、土砂などが溜まりやすくなっており、ここが詰まると屋上に水溜りができてしまい、劣化が進み、漏水が発生する恐れがある。
- ✓ 目視だけでなく歩行により、浮きや水ぶくれ等がないか確認する。
- ✓ パラペット立上り部分の防水端部で、剥がれ等がないか確認する。
- ✓ 屋内運動場の屋根は、容易に登れない場合は隣接する校舎の屋上等から観察する。
- ✓ 1箇所の劣化事象だけでなく、全体の経年状況等を踏まえる。
- ✓ 現状のまま放置すると、他の場所でも同じように劣化が進行する可能性がある場合は評価を1段階引き下げる。
- ✓ 現状として、降雨時に複数箇所でも雨漏りしている場合をD評価とする。判断を雨漏り痕で行う場合は概ね10箇所以上をD評価とする。ただし、屋上防水は改修済みでも、天井ボードは既存のままとなっている学校が多く、見極める必要がある。

出典：学校施設の長寿命化計画策定に係る解説書（文部科学省）

〈評価基準：外壁〉

評価基準：外壁		D 劣化			
評価	A 良好	B	C	D	劣化
仕様	良好 (汚れている程度) (改修後10年以内)	部分的に、ひび割れ、変質、浮き、さび汁がある。	広範囲に、ひび割れ、亀甲状のひび割れ、変質、浮き、剥がれ、さび汁があり、小規模な漏水がある。	広範囲に、剥落、爆裂、幅広いひび割れがあり、内部の床に水たまり、漏水が複数箇所ある。	
塗り 仕上げ	良好 (汚れている程度) (改修後10年以内)	部分的に、ひび割れ、変質、浮き、はらみ、さび汁、シーリング材のひびがある。	広範囲に、ひび割れ、変質、浮き、はらみ、さび汁、シーリング材のひびがある。	広範囲に、剥落、爆裂、幅広いひび割れがあり、内部の床に水たまり、漏水が複数箇所ある。	
タイル張り 石張り	良好 (汚れている程度) (改修後10年以内)	部分的に、ひび割れ、変質、浮き、はらみ、さび汁、シーリング材のひびがある。	広範囲に、ひび割れ、変質、浮き、はらみ、さび汁、シーリング材のひびがある。	広範囲に、剥落、爆裂、幅広いひび割れがあり、内部の床に水たまり、漏水が複数箇所ある。	
金属系 ハネル	良好 (汚れている程度) (改修後10年以内)	部分的に、さび、変質、シーリング材のひびがある。	広範囲に、さび、変質、シーリング材のひび、取付金物のさびがある。	広範囲に、さび、腐食、ぐらつき、取付金物の腐食があり、内部の床に水たまり、漏水が複数箇所ある。	
セメント系 ハネル	良好 (汚れている程度) (改修後10年以内)	部分的に、ひび割れ、変質、火傷、シーリング材のひびがある。	広範囲に、ひび割れ、変質、シーリング材のひび、取付金物のさびがある。	欠落、ぐらつき、取付金物の腐食、シーリング材の欠落があり、内部の床に水たまり、漏水が複数箇所ある。	
窓 (サッシ)	良好 (汚れている程度) (改修後10年以内)	部分的に、変形、変質、シーリング材の硬化。	全体的に、変形、変質、さび、シーリングの硬化、ひび割れが見られる。	全体的に腐食、損壊、開閉不良があり、漏水がある。	

目視状況を写真事例に照らしてA、B、C、Dの4段階で評価する。

《解説》

《点検項目》

- ✓ 外壁において、コンクリートが剥落し、鉄筋が露出している箇所はないか。
- ✓ 外壁の室内側において、雨漏りと思われるシミ垂れや塗装の剥がれがないか。また、降雨時や塗日に床面に水溜りができてないか。
- ✓ 外装材（モルタル・タイル・吹き付け材などの仕上げ材）の亀裂、浮き、剥離、ひび割れ及び破損などがないか。
- ✓ 建具枠、軒番などの腐食、変形、ぐらつきなどがないか。
- ✓ 窓枠と外壁との隙間に施されているシーリング材に硬化、切れ、剥れなどがないか。
- ✓ 上記のような劣化事象の箇所数を記入。

《点検の留意点》

- ✓ 目視によって外壁の状況を確認する。大きな損傷、変形、腐食などがないかを確認する。
- ✓ 外壁のタイル、モルタルなどに剥落やふくれ、浮きを発見した場合は、直ちに、周囲に立ち入りできないよう措置を行う。また、部分的に打診による浮きの確認をすることが望ましい。
- ✓ スチールサッシは、錆の影響による開閉不良・鍵の破損等について確認する必要がある。
- ✓ 現状として降雨時に複数箇所雨漏りしている場合をD評価とする。判断を雨漏り痕で行う場合は概ね10箇所以上をD評価とする。
- ✓ 鉄筋の露出は、概ね5箇所以上をD評価とする。

〈評価基準：内部仕上、電気設備、機械設備〉

評価基準：内部仕上、電気設備、機械設備	
<p>部位の全面的な改修年からの経過年数を基本にA、B、C、Dの4段階で評価する。</p> <p>《解説》</p> <p>内部仕上と設備は修繕・改修や点検の履歴を基に、経過年数により4段階で評価することを基本とする。ただし、現地目視により、右頁にあるような事象があれば、それらも加味して総合的に評価すること。</p> <p>対象となる部位、及びC/D評価に該当する事象例を右表に示す。</p> <p>《点検項目》</p> <ul style="list-style-type: none"> ✓ 内部においては、床・壁・天井のコンクリートの亀裂やポード類の浮きや損傷などがないか。 ✓ 天井ポードの落下や床シートの剥がれなどにより安全性が損なわれているところがないか。 ✓ 設備機器においては、機器や架台に錆・損傷・腐食などがないか。 ✓ 設備機器に漏水・漏油などがないか。 ✓ 給水設備においては、使用水に赤水や異臭がないか。 ✓ 機器から異音はしていないか。 ✓ 保守点検や消防の査察などで是正措置等の指摘がないか。 <p>《点検の留意点》</p> <ul style="list-style-type: none"> ✓ 目視によって状況を確認する。大きな損傷、変形、腐食などがないかを確認する。 ✓ 受変電設備等の高圧機器は、フェンスの外から目視により確認する。 ✓ 施設管理者からのヒアリングも有効。 ✓ 目視で評価する場合、複数台あるうち、1台の機器の劣化事象だけで判断するのではなく、設備全体として評価する。 	
<p>内部仕上</p>	<p style="text-align: center;">該当する部位</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 床、壁、天井 ● 内部開口部(扉、窓、防火戸) ● 室内表示、手すり、固定家具など ● 照明器具、衛生器具、冷暖房器具
<p>電気設備</p>	<p style="text-align: center;">CまたはDの事象(例)</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 内部仕上と設備機器について、該当建物の概ね半分以上の部屋(床面積)にわたって改修工事の実施年数を基準とし、経過年数で評価する。(対象外の工事の例) <ul style="list-style-type: none"> ・特定の教室のみの改修 ・天井張替え、壁の塗り替え、照明器具交換など、部位、機器のみの改修工事 ● 広範囲(25%以上の面積)または随所(5か所以上)に劣化事象がみられる場合は、評価を1段階下げることを目安とする。 <div style="display: flex; justify-content: space-around;">    </div> <p style="text-align: center;">該当する部位</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 建物内の分電盤・配線・配管について、該当建物の概ね半分以上の部屋(床面積)にわたって行った改修工事の実施年数を基準とし、経過年数で評価する。(対象外の工事の例) <ul style="list-style-type: none"> ・受変電設備の更新 ・防災設備、放送設備など、単独設備の更新 <p style="text-align: center;">電気設備</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 受変電設備、自家発電設備、幹線設備は、学校施設の共用設備のため対象外とする。
<p>機械設備</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 建物内の給水配管・給湯配管・排水配管について、該当建物の概ね半分以上の部屋(床面積)にわたって行った改修工事の実施年数を基準とし、経過年数で評価する。(対象外の工事の例) <ul style="list-style-type: none"> ・部分的な修繕等 ● 給水配管の更新済みで、排水配管は40年以上経過している場合は、C評価 ● 給排水配管を一度も更新せず、40年以上経過している場合は、D評価 <p style="text-align: center;">機械設備</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 受水槽、高置水槽、浄化槽、各種ポンプ、屋外配管は、共用設備のため対象外とする。

建物情報一覧表

: 築50年以上
 : 築30年以上
 A : 概ね良好
 C : 広範囲に劣化
 基準 2020
 B : 部分的に劣化
 D : 早急に対応する必要がある

建物基本情報										構造躯体の健全性					劣化状況評価					備考		
施設名	建物名	用途区分		構造	階数	延床面積 (㎡)	建築年度		築年数	耐震安全性			長寿命化判定	劣化状況評価								
		学校種別	建物用途				西暦	和暦		基準	診断	補強		調査年度	圧縮強度 (N/㎡)	試算上の区分	屋根屋上	外壁	内部仕上		電気設備	機械設備
小丸山小学校	校舎	小学校	校舎	RC	2	4,992	2013	H25	7	新	-	-	-	長寿命	B	A	A	A	A	98		
小丸山小学校	体育館	小学校	体育館	RC	1	1,212	2013	H25	7	新	-	-	-	長寿命	A	A	A	A	A	100		
山王小学校	校舎	小学校	校舎	RC	3	6,411	2013	H25	7	新	-	-	-	長寿命	A	A	A	A	A	100		
山王小学校	体育館	小学校	体育館	RC	2	1,276	2013	H25	7	新	-	-	-	長寿命	A	A	A	A	A	100		
天神山小学校	校舎	小学校	校舎	RC	3	4,825	1983	S58	37	新	-	-	-	長寿命	B	C	D	B	B	41		
天神山小学校	体育館	小学校	体育館	S	2	1,149	1983	S58	37	新	-	-	-	長寿命	D	C	C	B	B	46		
朝日小学校	校舎	小学校	校舎	RC	2	4,220	2009	H21	11	新	-	-	-	長寿命	A	B	A	A	A	93		
朝日小学校	体育館	小学校	体育館	RC	1	1,292	2009	H21	11	新	-	-	-	長寿命	A	B	A	A	A	93		
東湊小学校	校舎	小学校	校舎	R	3	3,645	1994	H6	26	新	-	-	-	長寿命	C	C	B	B	B	62		
東湊小学校	体育館	小学校	体育館	R	1	1,123	1994	H6	26	新	-	-	-	長寿命	C	C	B	B	B	62		
石崎小学校	校舎	小学校	校舎	R	3	3,469	1996	H8	24	新	-	-	-	長寿命	B	B	B	B	B	75		
石崎小学校	体育館	小学校	体育館	R	2	1,114	1996	H8	24	新	-	-	-	長寿命	B	B	B	B	B	75		
和倉小学校	校舎	小学校	校舎	R	4	3,633	1984	S59	36	新	-	-	-	長寿命	B	C	C	B	B	52		
和倉小学校	体育館	小学校	体育館	R	2	1,110	1984	S59	36	新	-	-	-	長寿命	B	C	B	B	B	65		
田鶴浜小学校	校舎1	小学校	校舎	RC	3	3,050	1973	S48	47	旧	済	済	H8	17.6	長寿命	C	D	C	C	C	31	H8地震補強、H15大規模改修
田鶴浜小学校	体育館	小学校	体育館	RC	2	1,460	1974	S49	46	旧	済	済	H22	23.5	長寿命	D	D	C	C	C	29	H22地震補強
田鶴浜小学校	校舎2	小学校	校舎	RC	1	208	1978	S53	42	旧	済	済	H8	17.6	長寿命	D	D	C	C	C	29	H8地震補強、H15大規模改修
田鶴浜小学校	校舎3	小学校	校舎	RC	2	212	2003	H15	17	新	-	-	-	長寿命	D	C	B	C	C	51		
中島小学校	校舎1	小学校	校舎	R	3	3,666	1979	S54	41	旧	済	済	H13	21	長寿命	B	B	B	B	B	75	H13地震補強、H15大規模改修
中島小学校	体育館	小学校	体育館	R	2	1,181	1979	S54	41	旧	済	済	H13	21	長寿命	B	B	B	B	B	75	H13地震補強、H15大規模改修
中島小学校	校舎2	小学校	校舎	R	3	1,763	2003	H15	17	新	-	-	-	長寿命	B	B	B	B	B	75		
中島小学校	校舎3	小学校	校舎	S	1	51	2003	H15	17	新	-	-	-	長寿命	B	B	B	B	B	75		
能登島小学校	校舎	小学校	校舎	R	3	3,580	1983	S58	37	新	-	-	-	長寿命	C	C	C	C	C	40	H29屋上防水	
能登島小学校	体育館	小学校	体育館	R	2	1,024	1983	S58	37	新	-	-	-	長寿命	B	C	C	C	C	43		
七尾中学校	校舎	中学校	校舎	R	2	6,850	2017	H29	3	新	-	-	-	長寿命	A	A	A	A	A	100		
七尾中学校	体育館	中学校	体育館	R	3	4,792	2017	H29	3	新	-	-	-	長寿命	A	A	A	A	A	100		
七尾東部中学校	校舎	中学校	校舎	R	3	7,833	1991	H3	29	新	-	-	-	長寿命	D	C	C	B	B	46		
七尾東部中学校	体育館	中学校	体育館	R	2	2,115	1991	H3	29	新	-	-	-	長寿命	D	C	C	B	B	46		
七尾東部中学校	武道場	中学校	武道場	S	1	573	1992	H4	28	新	-	-	-	長寿命	C	C	C	B	B	49		
能登香島中学校	校舎	中学校	校舎	R	4	3,705	1986	S61	34	新	-	-	-	長寿命	B	B	B	B	B	75	H23大規模改修	
能登香島中学校	体育館1	中学校	体育館	R	2	1,159	1987	S62	33	新	-	-	-	長寿命	C	C	B	B	B	62	H23大規模改修	
能登香島中学校	相撲場	中学校	武道場	W	1	143	1987	S62	33	新	-	-	-	長寿命	B	C	B	B	B	65		
能登香島中学校	体育館2	中学校	体育館	R	2	1,359	2012	H24	8	新	-	-	-	長寿命	A	B	A	A	A	93		
中島中学校	校舎	中学校	校舎	R	3	2,168	1989	H元	31	新	-	-	-	長寿命	B	B	B	B	B	75		
中島中学校	体育館	中学校	体育館	S	1	638	2017	H29	3	新	-	-	-	長寿命	A	A	A	A	A	100		
能登香島学校給食センター	共同調理場	給食センター	給食センター	R	1	672	2012	H24	8	新	-	-	-	長寿命	A	A	A	A	A	100		
山王学校給食センター	共同調理場	給食センター	給食センター	R	1	533	2013	H25	7	新	-	-	-	長寿命	A	A	A	A	A	100		
小丸山学校給食センター	共同調理場	給食センター	給食センター	R	1	494	2013	H25	7	新	-	-	-	長寿命	A	A	A	A	A	100		
田鶴浜学校給食センター	共同調理場	給食センター	給食センター	S	1	628	2017	H29	3	新	-	-	-	長寿命	A	A	A	A	A	100		
中島学校給食センター	共同調理場	給食センター	給食センター	R	1	323	2004	H16	16	新	-	-	-	長寿命	B	B	B	B	B	75		

【図表 3-2-1-4】施設情報一覧表

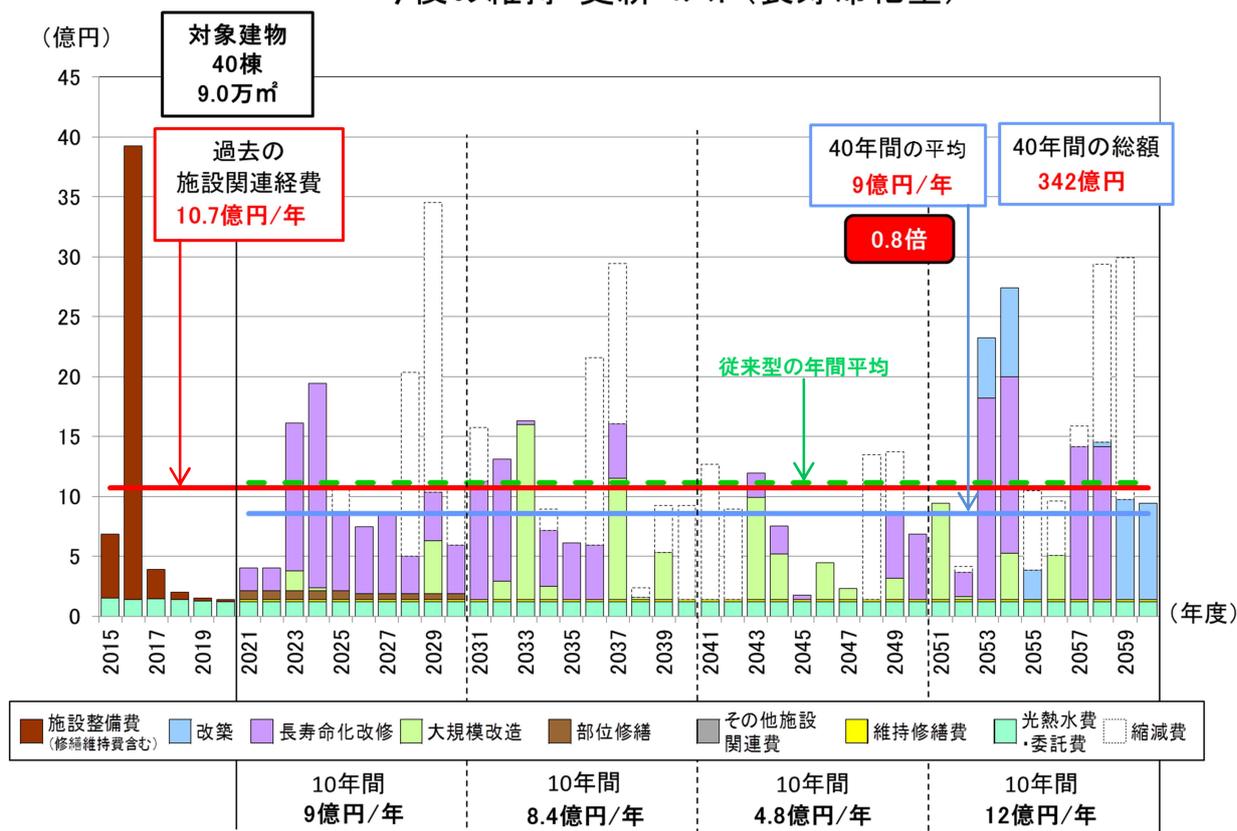
(2) 今後の維持・更新コスト（長寿命化型）

現在、築年数が50年を超えるような学校施設は無く、大規模改修や部位修繕を適切に行い、すべての学校施設を長寿命化型で整備を進める場合は、今後40年間の整備コストは342億円（9億円/年平均）と見込まれ、改築を前提とした従来型整備の場合と比較して、40年間の整備コストを104億円節減することができますが、それでも年平均9億円の事業費では財政負担に大きな課題が残ります。

〈長寿命化改修をした場合の維持・更新コスト〉

	改修周期	改修単価
改築（建替え）	80年	330,000円/㎡ ……A
長寿命化改修	40年	198,000円/㎡（A*60%）
大規模改造	20年	82,500円/㎡（A*25%）

今後の維持・更新コスト（長寿命化型）



【図表 3-2-2】維持・更新コスト（長寿命型）

※破線白抜き部分は11ページの従来型での改築、大規模改造のコストを示しています。

第4章 学校施設整備の基本的な方針等

1 学校施設の規模・配置計画等の方針

(1) 学校施設の長寿命化計画の基本方針

- ①劣化調査の結果、躯体が健全な場合は、80年以上の利用を想定して安全面、機能面、環境面に配慮した長寿命化改修を行います。
- ②予防保全型維持管理を推進し、ライフサイクルコストの削減に努めます。
- ③今後の児童生徒数や校区再編、統廃合を見据え、学校施設の保有資産量の適正化を図りつつ、現有施設を有効に活用できる整備を行います。
- ④地域の避難場所として指定されているため、地域の防災機能向上の面からも、計画的な整備を行います。
- ⑤特定の時期に改修・更新等が集中しによう平準化を図ります。

(2) 学校施設の規模・配置計画等の方針

学校施設の規模、配置計画等については、地域の実情に応じ、他の公共施設との複合化・共用化を含め、検討を行います。

2 改修等の基本的な方針

(1) 長寿命化の方針

従来は、改築（建替え）を中心とした学校施設整備を進めてきました。深刻な劣化や破損などの不具合が発生してから改修等を行うという事後保全的な対応を行ってきましたが、その方法では建物の目に見える部分しか改修できず、建築後 40 年程度で建物全体の機能が必要水準を下回り、短い期間で改築（建替え）せざるを得ない状況となります。

そのため、長寿命化計画では、建築から 20 年程度経過後に機能回復を目的とした予防保全的な改修を行い、中間期（概ね 40 年）に長寿命化改修を行います。

その後も建物の部位ごとの改修周期を勘案し、約 20 年の期間で予防的な保全を計画的に行い、定期的・計画的な改修を行うことで、学校施設の機能・性能の低下を長期間放置することなく、社会的に必要とされる水準まで引き上げ、学校施設全体の長寿命化を図るものとなります。

(2) 目標使用年数、改修周期の設定

鉄筋コンクリート造の学校施設の法定耐用年数は 47 年ですが、これは税法上、減価償却費を算定するためのものです。「学校施設の長寿命化計画策定に係る手引」においても、実際の学校施設の物理的な耐用年数は、適切な維持管理がなされ、コンクリート及び鉄筋の強度が確保される場合には 80 年程度、さらに技術的には 100 年以上持たせるような長寿命化も可能であることが示されています。

学校施設の劣化状況、今後の施設整備に係る費用の見込みなどを踏まえ、今後の学校施設の目標使用年数、改修周期について、概ねの目安として以下のように設定します。

	目標使用年数	大規模改修	長寿命化改修
校舎・体育館	80 年	築 20 年/60 年	築 40 年

【図表 4-2-2-1】目標耐用年数

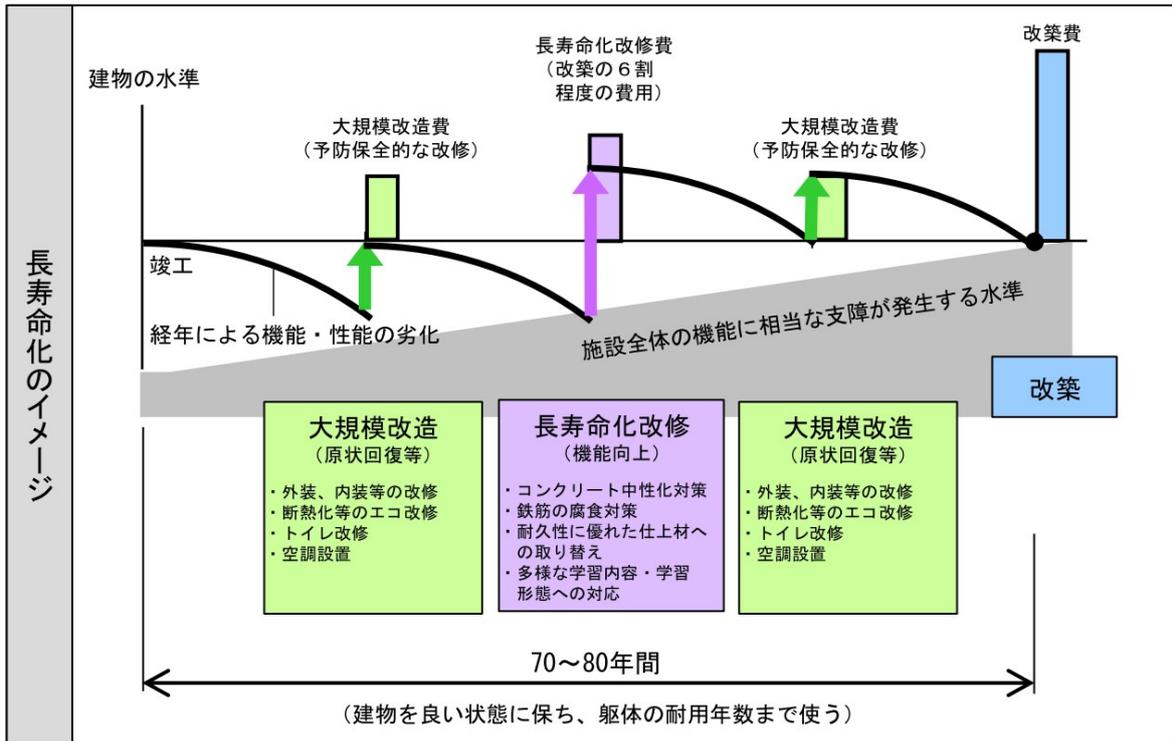
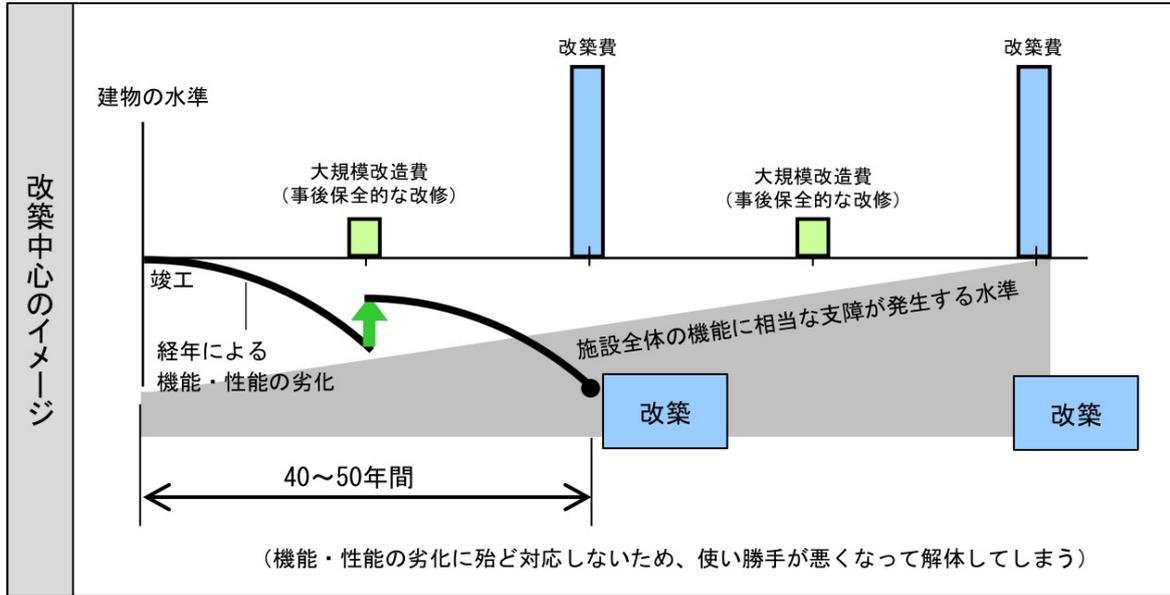
また、「予防保全」の考え方を取り入れた長寿命化を図っていくためには、建物を構成する主要な部位別に改修周期を設定する必要があることから、「建築物のライフサイクルコスト」の標準耐用年数を参考に、以下のとおり部位別改修周期を設定します。

	項目	標準耐用年数
建 築	屋上防水	20～30 年
	外壁	20～30 年
電気設備	受変電設備	30 年
	防災設備	20 年
機械設備	空調・換気設備	15～20 年
	給排水・衛生設備	20～30 年
	昇降機設備	30 年

資料：建築物のライフサイクルコスト（一般財団法人 建築保全センター）参照

【図表 4-2-2-2】部位別改修周期

改築中心から長寿命化への転換イメージ



出典：学校施設の長寿命化計画策定に係る解説書（文部科学省）

【図表 4-2-2-3】 改築中心から長寿命化型の維持管理に移行した場合のイメージ

1 改修等の整備水準

(1) 基本的な改修事項

〈構造躯体の長寿命化〉

躯体については、躯体の耐用年数までの使用を想定した改修計画を行います。具体的には、長寿命化改修時にコンクリートの亀裂補修、中性化対策工事を行い、必要に応じてコンクリートのコア抜き調査等を実施します。

〈屋根・外壁等の外装材〉

屋根・外壁等の外装材は、破断・欠損等すると漏水を引き起こし、構造躯体の耐久性に大きな影響を与えます。そのため、耐用年数に応じて外装材の補修や更新を行い、漏水を未然に防ぐ必要があります。

具体的には、破損部の部分補修、雨樋の詰まりには堆積物の清掃等、定期的な点検の上で予防保全を計画的に実施していくことで、外装材の耐用年数まで最大限に使用することが可能となります。

〈内部仕上げ〉

内部仕上げは建物の長寿命化には直接影響しませんが、社会的要求を満たす機能や性能を検討する必要があります。具体的には、内装仕上材や家具など老朽部分の補修・復旧のほか、非構造部材の耐震対策、トイレの洋式化、手摺・スロープ・点字ブロック等の設置、高断熱・高気密な製品の導入等が挙げられます。

〈設備機器〉

設備機器については、老朽化に対する補修や交換に加え、大規模改修や長寿命化改修のタイミングで必要に応じて空調機の設置や電気容量の増設、エレベーター設置の検討を行います。設備機器はメンテナンス性に配慮した配置とし、更にはLED照明等の高効率器機、太陽光発電システムの導入を検討し、イニシャルコスト・ランニングコストを踏まえて改修項目を選定します。

(2) その他の配慮事項

〈法令適合〉

建設時からの年数が経過している建物では、建築基準法の避難規定等の既存不適合部分があるため、改修時には防火戸・防火シャッター・防火区画等の法令適合を行います。

〈気候・風土に適した改修〉

沿岸地域の塩害により老朽化が進行している建物があるため、改修時には、気候や風土に適した仕様の選択を検討する必要があります。

2 維持管理の項目・手法等

各施設の維持管理を効率的・効果的に実施するため、本計画策定の際に作成した劣化状況調査票を活用し、今後も継続的に点検・評価を実施していきます。

なお、点検・評価については概ね5年の周期で実施し、特に劣化が著しく進んでいる施設は点検を重点的に行い、財政状況や市全体の施設との調整を図りながら、計画的な部位修繕を実施し、教育環境水準の維持を図っていきます。

劣化状況調査票								
通し番号	5		学校名	〇〇小学校	学校番号	115	調査日	
建物名	校舎		様番号	1.2.3.6		建築年度	昭和58年度(1983年度)	
構造種別	RC	延床面積	4,825 m ²		階数	地上 3階 地下 階		
部位	仕様 (該当する項目にチェック)	工事履歴(部位の変更)		劣化状況 (複数回答可)	特記事項	評価		
		年度	工事内容					
1 屋根 屋上	<input type="checkbox"/> アスファルト保護防フ <input type="checkbox"/> アスファルト露出防水 <input checked="" type="checkbox"/> シート防水、塗膜防水 <input type="checkbox"/> 勾配屋根(長尺金属板、折板) <input type="checkbox"/> 勾配屋根(スレート、瓦類) <input type="checkbox"/> その他の屋根 ()			<input checked="" type="checkbox"/> 降雨時に雨漏りがある <input checked="" type="checkbox"/> 天井等に雨漏り痕がある <input type="checkbox"/> 防水層に膨れ・破れ等がある <input type="checkbox"/> 屋根葺材に錆・損傷がある <input type="checkbox"/> 笠木・立上り等に損傷がある <input type="checkbox"/> 樋やルーフレンを目視点検できない <input type="checkbox"/> 既存点検等で指摘がある		B		
	<input checked="" type="checkbox"/> 塗仕上げ <input type="checkbox"/> タイル張り、石張り <input type="checkbox"/> 金属系パネル <input type="checkbox"/> コンクリート系パネル(ALC等) <input type="checkbox"/> その他の外壁 () <input type="checkbox"/> アルミ製サッシ <input type="checkbox"/> 鋼製サッシ <input type="checkbox"/> 断熱サッシ、省エネガラス			<input type="checkbox"/> 鉄筋が見えているところがある <input type="checkbox"/> 外壁から漏水がある <input type="checkbox"/> 塗装の剥がれ <input type="checkbox"/> タイルや石が剥がれている <input checked="" type="checkbox"/> 大きな亀裂がある <input type="checkbox"/> 窓・ドアの廻りで漏水がある <input type="checkbox"/> 窓・ドアに錆・腐食・変形がある <input type="checkbox"/> 外部手すり等の錆・腐朽 <input checked="" type="checkbox"/> 既存点検等で指摘がある		D		
部位	修繕・点検項目	改修・点検年度	特記事項(改修内容及び点検等による指摘事項)		評価			
3 内部仕上 (床・壁・天井) (内部建具) (間仕切等) (照明器具) (エアコン)等	<input type="checkbox"/> 老朽改修 <input type="checkbox"/> エコ改修 <input type="checkbox"/> トイレ改修 <input type="checkbox"/> 法令適合 <input checked="" type="checkbox"/> 校内LAN <input checked="" type="checkbox"/> 空調設置 <input type="checkbox"/> 障害児等対策 <input type="checkbox"/> 防犯対策 <input type="checkbox"/> 構造体の耐震対策 <input type="checkbox"/> 非構造部材の耐震対策 <input type="checkbox"/> その他、内部改修工事				C			
	4 電気設備	<input type="checkbox"/> 分電盤改修 <input type="checkbox"/> 配線等の敷設工事 <input type="checkbox"/> 昇降設備保守点検 <input type="checkbox"/> その他、電気設備改修工事				C		
5 機械設備	<input type="checkbox"/> 給水配管改修 <input type="checkbox"/> 排水配管改修 <input checked="" type="checkbox"/> 消防設備の点検 <input type="checkbox"/> その他、機械設備改修工事				C			
	特記事項(改修工事内容や12条点検、消防点検など、各種点検等による指摘事項があれば、該当部位と指摘内容を記載)							
					健全度 34 / 100点			

今後も学校施設としての機能を維持管理していくためには、定期的に改修工事を行うだけでなく、施設の日常点検や、一定期間ごとの法定点検を行い、その都度清掃や情報管理を実施する必要があります。以下に維持管理・手法の例を示します。

維持管理の手法	維持管理の内容	頻度	主な実施者
日常点検	設備機器の異常有無等の確認	毎日	施設使用者
自主点検	破損・腐食等の劣化状況等の有無	毎週、毎月、毎年等	施設使用者、施設設置者
法定点検	法的に定められた箇所等の点検	一定の周期	専門業者
臨時点検	上記以外に行う臨時的な点検	随時	施設使用者、施設設置者、専門業者
清掃	建物延命化のための汚れの除去等	点検に合わせて実施	施設使用者、専門業者
情報管理	履歴作成、状況把握等	改修・修繕後	施設設置者

第6章 長寿命化の実施計画

1 改修等の優先順位付けと実施計画

(1) 実施時期の考え方

建物ごとの整備実施年度は5年単位で設定します。なお、整備実施の優先順位付けは建物の築年数および本計画における劣化状況調査結果を考慮し決定します。

ただし、緊急性の高い部位、劣化状況調査でD・C評価があるものは、今後優先的に部位修繕を行います。(改築・長寿命化改修・大規模改修を前後10年以内に実施する場合を除く。)

(2) 計画期間ごとの整備内容

実施計画の期間は10年ごとに区切ることで、各段階で整備内容やコストの見直しが行えるものとします。以下に、10年ごとの整備内容をまとめます。

前期	<p>第1期 (2021～2030年)</p> <ul style="list-style-type: none">劣化状況調査のD・C評価の 部位修繕 を実施する。更に緊急的な対応を要する部位についても清掃や補修等、優先的な原状復旧を行う。築40年を迎えた建物については今後10年間を目安に 長寿命化改修(機能向上) を実施する。しかし、現時点で既に築40年を迎えている建物については、老朽化が深刻化している建物から優先して整備する。築20年を迎える建物については今後10年間を目安に 大規模改修(予防保全的な改修) を実施する。
中期	<p>第2期 (2031～2040年)・第3期 (2041～2050年)</p> <ul style="list-style-type: none">第2期、第3期の20年間で築40年程度を迎える建物の 長寿命化改修(機能向上)、築20年/築60年を迎える建物の 大規模改修(予防保全的な改修) 中心に実施する。整備実施前にはその時点での緊急箇所の有無を点検やヒアリングの実施により現況把握し直すことが重要である。
後期	<p>第4期 (2051～2060年)</p> <ul style="list-style-type: none">築80年を迎える建物の 改築、築40年を迎える建物の 長寿命化改修(機能向上) 中心に実施する。この時期においては、整備に対する要求や長寿命化実施の妥当性を再度見直す必要がある。

(3) 整備スケジュール

施設名	建物名	第1期		第2期		第3期		第4期	
		2021 ~ 2025	2026 ~ 2030	2031 ~ 2035	2036 ~ 2040	2041 ~ 2045	2046 ~ 2050	2051 ~ 2055	2056 ~ 2060
小丸山 小学校	校舎			大規模改造				長寿命化改修	
	体育館			大規模改造				長寿命化改修	
山王小学校	校舎			大規模改造				長寿命化改修	
	体育館			大規模改造				長寿命化改修	
天神山 小学校	校舎	長寿命化改修				大規模改造			
	体育館	長寿命化改修				大規模改造			
朝日小学校	校舎		大規模改造				長寿命化改修		
	体育館		大規模改造				長寿命化改修		
東湊小学校	校舎	部位修繕		長寿命化改修				大規模改造	
	体育館	部位修繕		長寿命化改修				大規模改造	
石崎小学校	校舎				長寿命化改修				大規模改造
	体育館				長寿命化改修				大規模改造
和倉小学校	校舎	長寿命化改修				大規模改造			
	体育館	長寿命化改修				大規模改造			
田鶴浜 小学校	校舎1	長寿命化改修		大規模改造				改築	
	体育館	長寿命化改修		大規模改造				改築	
	校舎2	長寿命化改修			大規模改造				改築
	校舎3	大規模改造				長寿命化改修			
中島小学校	校舎1	長寿命化改修			大規模改造				改築
	体育館	長寿命化改修			大規模改造				改築
	校舎2	大規模改造				長寿命化改修			
	校舎3	大規模改造				長寿命化改修			
能登島 小学校	校舎	長寿命化改修				大規模改造			
	体育館	長寿命化改修				大規模改造			
七尾中学校	校舎				大規模改造				長寿命化改修
	体育館				大規模改造				長寿命化改修
七尾東部 中学校	校舎	部位修繕		長寿命化改修				大規模改造	
	体育館	部位修繕		長寿命化改修				大規模改造	
	武道場	部位修繕		長寿命化改修				大規模改造	
能登香島 中学校	校舎		長寿命化改修				大規模改造		
	体育館1		長寿命化改修				大規模改造		
	相撲場		長寿命化改修				大規模改造		
	体育館2			大規模改造				長寿命化改修	
中島中学校	校舎		長寿命化改修				大規模改造		
	体育館				大規模改造				長寿命化改修

【図表 6-1-3】 整備スケジュール

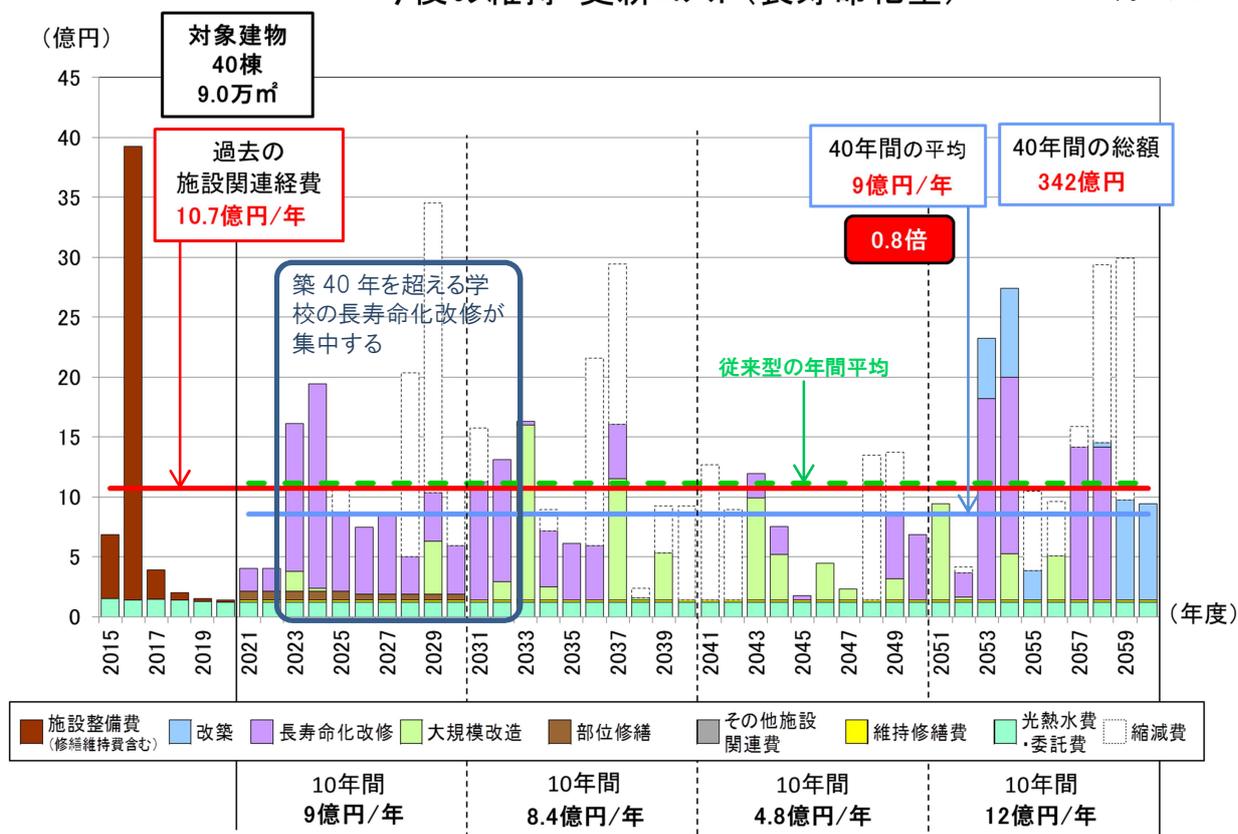
2 長寿命化のコスト見通し、長寿命化の効果

従来型から長寿命化型へシフトすることで、コスト試算では、今後、維持・更新コストは総額約 342 億円（平均 9 億円/年）となり、従来型の改築（建替え）中心の更新コストの総額約 446 億円より、総額約 104 億円、約 23%経費を削減することができる見込みであることから、長寿命化へシフトすることで一定の効果はあります。

ただ、今後数年間は建築後 40 年を超える学校が多く、これらすべてを長寿命化改修するためには、多額の維持管理費用が必要であり、財源を確保することは大きな課題となります。

このような背景を踏まえ、将来的な児童生徒数を適切に推計する中で、学校施設の老朽化状況を勘案し、配置や規模等を検討しながら教育環境の整備を進めるものとします。

今後の維持・更新コスト(長寿命化型)※19 ページと同じグラフ



【図表 6-2】維持・更新コスト（長寿命型）

※破線白抜き部分は 11 ページの従来型での改築、大規模改造のコストを示しています。

第7章 長寿命化計画の継続的運用方針

1 情報基盤の整備と活用

本計画策定の際に取りまとめた点検・評価したデータをベースに、各施設の状態や過去の改修履歴等を蓄積していくとともに、建築基準法で定められた定期的な安全点検等の結果も反映し、情報の一元化を図ることで、適切な整備を行っていきます。

2 推進体制等の整備

本計画の推進に当たっては、「七尾市公共施設等総合管理計画」と整合した計画の推進に努めます。

また、計画に沿って事業や改修等工事を円滑に実施するためには、関係部局や学校管理者をはじめとする関係者の理解と協力が必要です。このため、日常点検による学校施設の状況や事業の工程等の情報共有など連携を図り、事業推進体制を充実させていきます。

3 フォローアップ

本計画に基づき、効率的かつ効果的な学校施設整備を進めていくためには、次のPDCAサイクルを擁立することが重要となります。

① 施設の状況を把握した上で、それを踏まえた整備計画を策定	《Plan》
② 計画に基づく日常的な維持管理や適切な改修を実施	《Do》
③ 整備による効果を検証し、整備手法の改善点などを整理	《Check》
④ 次期計画に反映	《Action》

また、本計画は、学校施設の改修や建替えの優先順位を設定するものであり、「七尾市公共施設等総合管理計画」および市全体の財政計画のなかで、年次および個別の事業費を精査していくとともに、事業の進捗状況、定期的・法定的な点検から得られる老朽化に関する状況・評価などの結果に加え、社会の状況（少子化など）を踏まえたうえで、5年ごとに見直しを行います。

七尾市学校施設長寿命化計画
発行 七尾市教育委員会
編集 七尾市教育委員会事務局 教育総務課
926-8611
石川県七尾市袖ヶ江町イ部25番地